

〔A〕 業 務 の 部

I 一 般 業 務 概 要

科学技術庁の委託事業である放射能測定調査は昨年度より始まったのであるが、本年度は測定種目が相当増加し、又建設省の委託事業である河川水調査は米代川流域と決り、化学検査係りは特に業務量が増えて来たので、4月1日付で男鹿保健所より技師秋山倫子が転入し来り、化学係りは4名に増員された。

又かねてからの懸案である衛生研究所の新築については愈々その計画が具体化され、数回に亘つて打合せが行われた。

近年衛生関係の統計業務は非常に重要視され当研究所に於ても特に高血圧調査研究に伴う統計が必要となつて来たので、秋田保健所より技師石塚儀一が4月1日付で転入し来り、この業務を担当することになった。

其の他人事の面では4月1日の定期異動で、五十嵐美水補佐は公衆衛生課勤務となり、後任には県立中央病院より大村金三郎が発令になった。

なお、永らく中央病院に入院加療を続けていた非常勤嘱託橋本与市氏には治療の効もなく7月10日午前1時40分病院で永眠された。

II 現職員並に業務分担調

(昭和38年3月31日現在)

業 務 区 分	職 名	氏 名	発 令 年 月 日
庶 務 収入、物品分任出納員 細菌検査 化学検査 統計 細菌検査 " " 化学検査 細菌検査 化学検査 細菌検査 " " 化学検査 培地製作 動物飼育	所 長	児 玉 栄 一 郎	昭和 29. 6. 25
	男鹿保健所所長 (兼 業務)	児 島 三 郎	" 35. 5. 10
	所 長 補 佐	大 村 金 三 郎	" 37. 4. 1
	主 事	土 岐 正 哉	" 31. 11. 13
	"	朝 倉 一 雄	" 35. 4. 1
	技 師	藤 沢 宗 一	" 21. 11. 27
	"	斎 藤 ミ キ	" 21. 2. 28
	"	石 塚 儀 一	" 37. 4. 1
	"	佐 々 木 千 代 治	" 27. 8. 12
	"	庄 司 キ ク	" 19. 10. 1
	"	宍 戸 勇	" 32. 4. 10
	"	茂 木 武 雄	" 23. 5. 20
	"	阿 部 輝 雄	" 33. 4. 1
	"	坂 本 昭 男	" 21. 10. 1
	"	高 山 和 子	" 25. 7. 10
	"	秋 山 倫 子	" 37. 4. 1
	作 業 手	山 田 運 治 郎	" 36. 11. 1
	臨 時 職 員	伊 藤 秋 悦	" 36. 8. 28

Ⅲ 衛生研究所関係規則、使用料手数料

秋田県の衛生関係施設の使用料並びに手数料徴収条例施行規則は昭和30年3月26日公布、同年4月1日施行後数次の改正を経て現在に到っているが、ここに掲げた別表料金表は昭和38年4月1日に一部改正されたものである。

別 表

県の衛生関係施設の使用料および手数料料金表（一部略）

5. 血清学的検査料

(1) ウィダール氏反応検査	1件につき	50円
集団の場合は	1人1件につき	30円
(2) ワイルフェリックス反応検査	1件につき	50円
集団の場合は	1人1件につき	30円
(3) フライ氏反応検査	1件につき	50円
(4) 梅毒血清反応検査		
ワッセルマン反応（沈降反応併用）	1件につき	120円
集団の場合は	1人1件につき	70円
沈降反応（2種併用）	1件につき	45円
集団の場合は	1人1件につき	35円
(5) 補体結合反応検査		
（発疹チフス、日本脳炎、インフルエンザ等）	1件につき	110円
(6) 赤血球凝集反応検査	1件につき	140円
(7) 寒冷凝集反応検査	1件につき	70円

6. 顕微鏡検査料

(1) かく痰検査	1件につき	45円
(2) その他の細菌学的検査	1件につき	25円
(3) 寄生虫卵検査		
直接法	1件につき	20円
集団の場合は	1人1件につき	10円
集卵法	1件につき	45円
厚層塗沫法	1件につき	25円
(4) マラリア回帰熱等の原虫検査	1件につき	30円
(5) 螢光顕微鏡検査	1件につき	50円
(6) 尿沈渣		
無染色検査	1件につき	30円
染色検査	1件につき	30円

7. 細菌学的培養検査料

(1) チフス、パラチフス、赤痢等の菌	1件につき	160円
集団の場合は	1人1件につき	80円

(2) 結核、ジフテリア、脳脊髄膜炎等の菌

	1件につき	160円
(3) 食中毒の菌	1件につき	160円
(4) 結核菌の抗生物質耐性検査	1件につき	200円

8. その他の細菌学的検査料

(1) 水および氷および氷雪検査	1件につき	160円
(2) 飲食品の一般細菌検査	1件につき	70円
(3) 飲食品の大腸菌群検査（定性）	1件につき	100円
(4) 殺菌効力検査	1件につき	1,200円

9. 臨床病理検査料

(1) 尿化学検査

比重および反応、ビリルビン定性、ウロビリノ定性、ウロビリノーゲン定性等	1件につき	10円
ジアスターゼ定量	1件につき	40円
インジカン、アセトン、胆汁成分、ポルフィリン等	1件につき	10円
蛋白定性	1件につき	10円
糖定性	1件につき	20円
蛋白定量	1件につき	20円
糖定量	1件につき	40円

(2) 血液検査

血液理化学的検査	1件につき	140円
血色素測定	1件につき	30円
血液型検査	1件につき	45円
血球計算	1件につき	55円
血液像検査	1件につき	55円
血糖測定	1件につき	100円
血中微生物検査	1件につき	55円
(3) 糞便潜血反応検査	1件につき	30円
(4) 脳脊髄液検査	1件につき	60円
(5) 胃液、十二指腸液検査	1件につき	55円
(6) 腎臓機能検査	1件につき	110円
(7) 組織顕微鏡検査	1件につき	160円

ただし臨床病理検査のうち、保健所において高血圧症予防に關して行う検査については当該料金の半額とする。円未満は、切り捨てるものとする。

10. 食品、添加物等試験検査料

(1) 定性分析（無機物）	1成分につき	300円
（有機物）	1成分につき	1,000円
(2) 定量分析（無機物）	1成分につき	400円
（有機物）	1成分につき	1,200円
(3) 食品の栄養学的成分試験	1件につき	1,500円

(4)乳汁類の脂肪比重測定	1件につき	300円	(2)ラジウムおよび放射能分析	1件につき	3,000円
(5)酒精飲料試験			13. 医薬品および衛生材料試験料		
メチルアルコール含有測定	1件につき	500円	(1)定性分析	1成分につき	300円
比重アルコール含有測定	1件につき	400円	(2)定量分析	1成分につき	400円
(6)その他食品の比重測定	1件につき	300円	(3)局方適否試験	1件につき	1,000円
(7)食品の成分規格の化学的検査			(4)薬品鑑定	1件につき	1,500円
乳及び乳製品	1件につき	900円	14. 農工業用薬品試験料		
氷 雪	1件につき	350円	(1)定性分析	1成分につき	200円
器具、容器及び包装	1件につき	600円	(2)定量分析	1成分につき	300円
脂肪乳及びその製品	1件につき	300円	15. 化粧品試験料		
清涼飲料水	1件につき	1,300円	(1)定性分析	1成分につき	300円
添加物	1件につき	1,000円	(2)定量分析	1成分につき	400円
食品中の着色料	1件につき	450円	(3)有害金属の有無試験	1件につき	500円
ビタミン類	1件につき	1,000円	16. 動物試験料		
11. 水質化学試験料			実験用動物を使用して行う試験、実費を基準と		
(1)定性分析	1成分につき	100円	してそのつど所長が定める。		
(2)定量分析	1成分につき	200円	17. 18 省 略		
(3)飲料水適否試験	1件につき	400円	19. 文書料		
集団の場合は	1件につき	300円	(1)診断書、証明書類	1通につき	50円
(4)水道水の試験検査			ただし2通以上は、1通を増すごとに30円と		
定期試験	1件につき	350円	する。		
精密試験	1件につき	3,000円	(2)検査成績書謄本	1通につき	50円
12. 温泉分析料			ただし2通以上は、1通を増すごとに30円と		
(1)定量分析(中分析)	1件につき	9,000円	する。		

Ⅳ 昭和37年度予算、決算額調

歳 入		歳 出			
科 目	決 算 額	科 目	内 訳	予 算 額	決 算 額
使用料及手数料	580,950	県 職 員 費		10,527,848	予算額と同額
雑 収 入	4,500		報 酬	60,000	"
			吏 員 給	6,636,924	"
			給 料	286,800	"
			職 員 手 当	3,544,124	"
		保 健 所 費		296,300	"
			旅 費	293,600	"
			印 刷 製 本 費	2,700	"
		伝 染 病 予 防 費		147,560	"
			旅 費	19,460	"
			消 耗 品 費	80,400	"
			備 品 費	12,000	"
			原 材 料 費	35,700	"
		衛 生 検 査 費		1,163,340	"
			旅 費	112,000	"
			賃 金	170,500	"
			消 耗 品 費	402,220	"
			印 刷 製 本 費	30,000	"
			光 熱 水 費	16,000	"
			通 信 運 搬 費	27,200	"
			修 繕 料	55,500	"
			備 品 費	87,500	"
			原 材 料 費	262,420	"
		衛 生 研 究 所 費		1,201,669	"
			旅 費	77,000	"
			賃 金	8,050	"
			消 耗 品 費	239,400	"
			燃 料 費	116,000	"
			食 料 費	7,574	"
			印 刷 製 本 費	103,720	"
			光 熱 水 費	493,549	"
			通 信 運 搬 費	43,201	"
			手 借 料	6,524	"
			修 繕 料	32,071	"
			備 品 費	13,580	"
			原 材 料 費	36,000	"
		薬 事 諸 費		25,000	"
				20,910	"
			旅 費	5,910	"
			原 材 料 費	15,000	"
		水 質 保 全 費		32,740	"
			旅 費	4,200	"
			消 耗 品 費	22,540	"
			通 信 運 搬 費	3,000	"
			借 料 及 損 耗 料	3,000	"
合 計	585,450			13,390,367	13,390,367

V 業 務 内 容

(1) 庶務係業務内容

1. 職印、その他の公印の管守に関する事
2. 文書の收受及び発送手続並に保管に関する事
3. 物品の購入及び修繕等の手続に関する事
4. 手数料の取扱整理に関する事
5. 諸統計の調査報告に関する事
6. 研究所の運営企画及び重要業務の連絡調整に関する事
7. その他細菌、化学の各係に属しない事項

概 要

庶務係は現在所長補佐を除いて2名により一応の体制を整えたのであるが、未だ整備の段階にある。

業務内容は文書事務、物品購入の請求手続及び受領、庁内外との連絡、その他いわゆる一般的庶務事項を担当しているのであるが、その他検体等の受付業務、各部課、各保健所、各医療機関との連絡、統計調査などを併せ担当している。庶務的な全ての業務が本庁の各部課、室によらなければ進捗をみることが出来ない現状にあり、加えて発展途上にある研究所の現状に鑑み、また研究所の合理的且つ能率的な運営を期するためにも庶務系の完全なる体制確立を望んでいる。

(2) 細菌検査(科)の業務並びに業績

細菌検査は一般診療機関よりの依頼を主とし、また行政上必要な各種試験並びに調査、事業所や学校等からの依頼や、また保健所からの再試験とか、精密検査、それに個人からの依頼などによる検査である。検査件数は近年非常に多いとは言えないが、医学の進歩とともに高度の技術を要する特殊試験検査、特にウイルス、リケツチアの検査(現在の衛生研究所は狭く、危険な微生物を取扱うことは設備の面のみならず、従事者の健康保持の面からも困難である)を行うためには物的な面、質的な面からも、また人的面からも不満足なことが多い。しかし職員一同は研鑽につとめ、天与の業務を通じて県民のためのみならず、人類の健康増進に寄与することを目的としている。

細菌検査(科)の業務は現在次の通りである。

(A) 細菌検査係

1. 赤痢菌、チフス菌等法定伝染病病原菌の検査に関する事
2. ウイダール反応、ワイル、フェリックス反応検査

に関する事

3. 淋菌の検査に関する事
 4. 赤痢菌の菌型分類並びに薬剤耐性細菌に関する事
 5. 腸内細菌に関する事
 6. 発疹チフス、日本脳炎、インフルエンザ等の補体結合反応検査に関する事
 7. 寄生虫、原虫の検査に関する事
 8. 嗜好品としての氷、氷菓子、冷蔵用の氷、雪等の細菌検査に関する事
 9. 牛乳、乳製品等の細菌検査に関する事
 10. 一般食品(病原性大腸菌、病原性好塩菌、その他中毒原因菌など)の細菌検査に関する事
 11. 消毒剤、殺虫剤、殺菌灯等の効力試験に関する事
 12. その他細菌検査並びに培地補給に関する事
- (B) 梅毒血清反応係
1. ワッセルマン反応検査に関する事
 2. 梅毒沈降反応検査に関する事
 3. 寒冷凝集反応検査に関する事
- (C) 結核菌検査係
1. 結核菌の塗抹染色鏡検並びに培養検査に関する事
 2. 結核菌の薬剤耐性検査に関する事
 3. 結核菌以外の抗酸性菌の生物学的検査に関する事
 4. 癩菌の検査に関する事
- (D) 培地製作並びに試験動物飼育係
1. 各種細菌検査に要する培地の製作に関する事
 2. 実験用動物の飼育管理に関する事
- (E) その他
1. 食中毒菌を細菌並びにウイルスの面から共同検査のこと
 2. 下痢の病原菌を同上の角度から観察並びに共同試験検査すること
 3. クロストリジウム属の調査研究に関する事

業 務 実 績

a. 細菌検査の実績

昭和37年度（1月から12月まで）分は次の表に示すとおりである。

第 1 表 細菌検査実績表 （昭和37年1月～12月）

検査区分 \ 月 別	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	計	陽性率 (%)
ウィダー ル 反 応	6 (4)			2 (1)	2	4 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	7 (5)	5 (3)	1	30 (17)	
ワイル・フェリツクス反応						1 (1)							1 (1)	
赤 痢 菌	3	3	3	2	6 (1)	2	12 (1)	226 (6)	17	3	6	6	289 (8)	2.77
チフス、パラチフス菌	6			3	3	5	1	1	1	4	4	2	30	
ジフテリア菌			2							932 (3)	393		1327 (3)	
淋 菌										1			1	
飲 食 品							2		52	2			56	
赤 痢 菌 々 型				2 (2)	1 (1)		2 (2)	6 (6)			3 (3)		14 (14)	
菌 株 同 定						2 (2)	1 (1)	1 (1)					4 (4)	
動 物 実 験						2		1					3	
そ の 他								1 (1)		5 (3)	1 (1)		7 (5)	
計	15 (4)	3	5	9 (3)	12 (2)	16 (4)	19 (5)	237 (15)	71 (1)	954 (11)	412 (7)	9	1762 (52)	
寄 生 虫			1										1	

註 1) 各項目欄中上位の数字は検査件数、括弧内は陽性件数を示す。

2) 菌株同定欄中の4件は、緑膿菌2件、チフス菌1件、エンテリテイデス菌（サルモネラ）1件の小計を示す。

3) 動物実験欄中の3件は、緑膿菌2件、エンテリテイデス菌（サルモネラ）1件の小計を示す。

4) その他の欄中の7件は、喀痰4件、血液1件、背髄液1件、尿1件の細菌培養小計を示す。

（以上 茂木技師記）

b. 衛生研究所ならびに県内各保健所において分離し

た赤痢菌の菌型および薬剤耐性。

このことについては業績の分に述べた。

（以上 茂木技師記）

c. 氷菓子の細菌検査

昭和37年9月22日市内氷菓製造店舗より収去した氷菓

子について細菌検査を行ったところ第2表に示すような

成績を得た。

第 2 表

氷菓子の細菌検査成績表 (その1)

番 号	商 品 名	製造店舗	一般細菌数—1.0mℓ中 (37°C48時間培養)	大腸菌群の有無 1.0mℓ中
1	チョコレートステックアイスクリーム	M 店	14,000 ^個	+
2	アイスマンジュウ	W "	210,000	—
3	ベアアイスクリーム	S "	38,000	—
4	アイスクリームモナカ	" "	20,000	—
5	アンフリーズ	" "	12,000	—
6	アイスクリーム	" "	110,000	—
7	"	W "	140,000	—
8	"	T "	16,000	—
9	チョコレート	S "	51,000	—
10	モナカパイ	W "	41,000	—
11	チョコアイスクリーム	I "	150,000	—
12	アイスクリーム	K "	800	—
13	"	N "	96,000	—
14	"	Me "	28,000	—
15	アイスバイン	" "	150	—
16	バイン	" "	12,000	—
17	アイスクリーム(10円)	" "	15,000	+
18	アイスクリーム(20円)	K "	120,000	—
19	カスタード	Me "	2,400	—
20	アイスクリーム(10円)	K "	120,000	—
21	バナナ	H "	9,600	—
22	チョコバー	Me "	4,300	—
23	バーバナナ	" "	400	—
24	バーチョコ	" "	450	—
25	バーミルク	" "	300	—
26	アベツク	K "	86,000	+

註 1. 氷菓子は凡て収去したものである。

2. 検査年月日——昭和37年9月22日

以上の成績を総括したものが第3表に示すとおりである。

その他26検体中大腸菌群陽性なものが3件あつて11.5%にあたる。

第 3 表 氷菓子の細菌検査成績表
(その 2—総括)

検査材料1.0mℓ中の一般細菌数 (37℃48時間培養)	件	数
100個以下	0	件
101個～ 1,000個	5	"
1,001個～ 10,000個	3	"
10,001個～ 100,000個	12	"
100,001個～ 200,000個	5	"
200,000個以上	1	"
計	26	件

(以上 茂木技師記)

第 4 表 梅毒血清反応実施成績 (昭和37年1月—12月)

種 別	月 別 検 体 数												計	陽性率 %
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII		
ワッセルマン反応	356 (38)	280 (28)	257 (35)	266 (41)	283 (35)	287 (42)	247 (23)	270 (34)	395 (44)	240 (35)	228 (23)	284 (31)	3,393 (409)	12.1
沈 降 反 応			69 (1)									275 (6)	344 (7)	2.0

註：() 内の数字は陽性数。

(以上 庄司技師記)

e. 結核菌検査の実績

試験で、実績は第5表、第6表、第7表に示したとおりである。

(イ) 昭和37年(1月—12月)実施した結核菌の検査は塗抹染色検鏡、培養、ならびに抗結核薬剤に対する耐性

第 5 表 昭和37年 自1月 至12月 喀痰内結核菌塗抹染色成績

区 分	月 別												計
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	
件 数	—	—	—	2	—	1	2	—	4	—	3	4	16
陽 性 数 (率)	—	—	—	1 (50.0)	—	—	1 (50.0)	—	—	—	1 (33.3)	—	3 (17.6)

(第 6 表) 昭和37年 自1月 至12月 喀痰内結核菌培養成績

月 別 区 分	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	計
培養総件数	35	35	42	28	34	37	41	28	34	29	35	29	407
陽性件数	4	5	6	6	9	14	10	2	6	5	7	4	78
陽性率%	11.4	14.3	14.3	21.4	26.5	37.8	24.4	7.1	17.6	17.2	20.0	13.8	19.2

第 7 表 昭和37年 自1月 至12月 結核菌耐性試験成績

薬剤の 種類	区分 検査件数	対 照					感 性	耐 性					
								1 γ		10 γ		100 γ	
		(冊)	(冊)	(冊)	(+)	(-)		A	B	A	B	A	B
ス ト マ イ	76	19	9	4	12	32	11	9	3	2	6	8	5
パ ス	78	19	10	4	12	33	30	3	4	1	3	—	4
ヒ ド ラ ジ ト	87	28	9	4	12	34	30	7	5	3	4	—	4
サイ ア ジ ン	17	9	4	1	—	3	2	1	2	1	2	3	3
カナ マイ シ ン	11	3	5	2	—	1	—	—	—	2	1	4	3
ピラジナマイド	8	3	3	1	1	—	1	1	1	—	—	5	—
サイクルセリン	4	2	1	—	1	—	—	1	—	2	—	1	—
そ の 他	9	4	—	—	—	5	—	—	—	—	2	—	2
計	290	87	41	16	38	108	74	22	15	11	18	21	21
%		30.0	14.1	5.5	13.1	37.2	25.5	7.6	5.2	3.8	6.2	7.2	7.2

註 1. Aは対照とほぼ同程度のもの、Bは対照を100とした場合、その75%程度に至らないもの。

2. 成績は培養期間4～5週日をもつて判定した。

(ロ) 結核菌培地(培養用および耐性検査用)補給業績

3. PZA、CSの耐性はSM、PASと同様の培地を使用した(暫定的)。

昭和37年(1月～12月)、主として保健所に対して供給したもので、実績は第8表に示すとおりである。

第 8 表 昭和37年 自1月 至12月 結核菌耐性試験培地交付実績表

月 別 区 分	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	計
S M	16	2	27	5	—	9	21	15	21	14	—	14	144
P A S	16	2	27	5	—	9	21	15	21	14	—	14	144
I N H	10	2	25	5	—	5	21	10	21	2	—	—	101
計	42	6	79	15	—	23	63	40	63	30	—	28	389

(以上 佐々木技師記)

f. 飲料水、河川水の化学検査に伴う
一般細菌並びに大腸菌検査成績

いて一般細菌数ならびに大腸菌の有無を検査した成績は
第9表と第10表に示すとおりである。

昭和37年1月より12月まで、各種飲料水、河川水につ

第 9 表 水の細菌（一般細菌数及び大腸菌）検査成績
（昭和37年1月—12月）

月 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
件 数	8	10	8	7	7	22	10	6	66	6	2	16	168

第 10 表 各種水の一般細菌数並びに大腸菌
（昭和37年1月～12月）

種 類	件 数	大 腸 菌 陽 性 数	一 般 細 菌 数 (生 菌 数)	
			100ケ以下	100ケ以上
河 川 水	4	—	2	—
伏 流 水	4	3	3	1
流 水	7	4	4	2
湧 水	27	5	21	2
井 戸 水	49	21	36	5
地 下 水	25	6	14	4
濾 過 水	40	7	19	1
市 水 道 水	12	—	2	—
計	168	46	101	15

（以上 高山技師記）

g. インフルエンザ赤血球凝集抑制試験成績

昭和37年1月～12月に行つたインフルエンザ赤血球凝集抑制試験は第11表に示すとおりで15件である。

第 11 表 インフルエンザ赤血球凝集抑制試験成績
（昭和37年1月～12月）

検 査 番 号	年 令	発 病 月 日	採 血 月 日		成 績			判 定	備 考
			急性期	回復期	抗 元	急 性 期	回 復 期		
1	10	37. 2. 26	37. 2. 27	37. 3. 13	A (52) A ₂ (57) B (52)	× 256 × 256 × 128	× 256 × 2,048 × 128	インフルエンザ A ₂ 型	比 8
2	11	" 2. 21	" 2. 27	" 3. 13	A (52) A ₂ (57) B (52)	× 64 × 128 × 128	× 64 × 4,096 × 128	インフルエンザ A ₂ 型	比 32
3	11	" 2. 26	" 2. 27	" 3. 13	A (52) A ₂ (57) B (52)	× 256 × 128 × 2,048	× 256 × 256 × 2,048	判 定 不 能	

4	12	"	"	"	A (52)	× 128	× 128	判 定 能	
		2. 25	2. 27	3. 13	A ₂ (57)	× 256	× 256		
					B (52)	× 512	× 512		
5	11	"	"	"	A (52)	× <16	× <16	インフルエンザ	比 16
		2. 26	2. 27	3. 13	A ₂ (57)	× 256	× 4,096	A ₂ 型	
					B (52)	× <16	× <16		
6	11	"	"	"	A (52)	× 32	× 64	インフルエンザ	比 8
		2. 25	2. 27	3. 13	A ₂ (57)	× 128	× 1,024	A ₂ 型	
					B (52)	× 128	× 128		
7	12	"	"	"	A (52)	× 128	× 128	インフルエンザ	比 32
		2. 25	2. 27	3. 13	A ₂ (57)	× 128	× 4,096	A ₂ 型	
					B (52)	× 128	× 128		
8	12	"	"	"	A (52)	× <16	× <16	インフルエンザ	比 16>
		2. 25	2. 27	3. 13	A ₂ (57)	× <16	× 256	A ₂ 型	
					B (52)	× 1,024	× 1,024		
9	11	"	"	"	A (52)	× 128	× 128	インフルエンザ	比 32>
		2. 26	2. 27	3. 13	A ₂ (57)	× 256	× 8,192	A ₂ 型	
					B (52)	× 128	× 128		
10	12	"	"	"	A (52)	× 32	× 32	インフルエンザ	比 8
		2. 25	2. 27	3. 13	A ₂ (57)	× 128	× 1,024	A ₂ 型	
					B (52)	× 128	× 128		
11	13	"	"	"	A (52)	× 64	× 256	判 定 能	
		2. 27		3.	A ₂ (57)	× 256	× 1,024		
					B (52)	× <16	× 16		
12	14	"	"	"	A (52)	× 128	× 128	判 定 能	
		2. 26			A ₂ (57)	× 256	× 256		
					B (52)	× 256	× 256		
13	13	"	"	"	A (52)	× 16	× 16	判 定 能	
		2. 28			A ₂ (57)	× 512	× 512		
					B (52)	× 128	× 128		
14	31	"	"	"	A (52)	× <16	× <16	判 定 能	
		3. 1			A ₂ (57)	× 256	× 256		
					B (52)	× <16	× <16		
15	?	"	?	?	A (52)	× <16	× <16	インフルエンザ	比 4
		3.			A ₂ (57)	× 128	× 512	A ₂ 型の疑	
					B (52)	× 16	× 16		

註 比8以上 A₂ 型 8件
比4 A₂ 型の疑 1件
比2以下判定不能のもの 6件

h. 日本脳炎補体結合反応検査成績

昭和37年1月～12月に行つた日本脳炎補体結合反応は僅か6件に過ぎなかつたが、その成績は第12表に示した。

第 12 表

日本脳炎補体結合反応検査成績

(昭和37年1月～12月)

検 体 番 号	患 者 年 令	発 病 月 日	採 血 月 日	成 績		備 考
				(-)	(+)	
1	42	37. 8. 11	37. 8. 13	-		
2	42	" 8. 11	" 8. 25	-		
3	31	" 8. 23	" 8. 25	-		
4	2.4	" 9. 15	" 9. 19	-		
4'	2.4	" 9. 15	" 9. 29		1:32	ワ氏反応 (-)
5	7	" 9. 18	" 9. 22	-		
5'	7	" 9. 18	" 10. 1		1:16	ワ氏反応 (-)
6	4	" 9. 20	" 9. 22	-		9月23日 患者死亡

i. 急性灰白髄炎補体結合反応

昭和37年1月～12月に行つた急性灰白髄炎の補体結合反応試験は合計9件のみであつたが、その成績を第13表

にまとめた。急性期と回復期との同一患者の血清について行い得たものは4件のみで、他は急性期のみ、または回復期のみの血清であつた。

第 13 表 急性灰白髄炎補体結合反応成績 (昭和37年1月～12月)

検査番号	年 令	発 病 月 日	採 血 月 日	成 績			備 考
				I 型	II 型	III 型	
1	17	37. 9. 24	37. 10. 4	(-)	(-)	判 定 能	急 性 期
1'	17	" 9. 24	" 10. 18	(-)	(-)	"	回 復 期
2	?	" ?	" 10. 19	(-)	(-)	"	急 性 期
3	?	" ?	" 10. 19	(-)	(-)	"	急 性 期
4	?	" ?	" 10. 19	(-)	(-)	"	急 性 期
5	43	" 10. 6	" 10. 10	—	—	—	血清の抗補体作用あり
5'	43	" 10. 6	" 10. 24	(-)	(-)	"	回 復 期
6	20	" 10. 11	" 10. 12	(-)	(-)	"	急 性 期
6'	20	" 10. 11	" 10. 24	(-)	(-)	"	回 復 期
7	?	" 9. 23	" 10. 16	(-)	(-)	"	急 性 期
7'	?	" 9. 23	" 10. 24	(-)	(-)	"	回 復 期
8	?	" ?	" 10. 24	(-)	(-)	"	急 性 期
9	?	" ?	" 10. 24	×80 (+)	×80 (+)	"	回 復 期

(以上 坂本技師記)

j. 脱脂粉乳の細菌学的検査

昭和37年1月～12月、学校給食用脱脂粉乳について細菌学的検査を行つたものは2件であつたが、その成績は次に示すとおりである。

依頼者	A小学校、B小学校		
検 体	給食用脱脂粉乳		
実施期日	昭和37年7月、9月		
成 績			
検 体	生 菌 数	か び	大腸菌群
A	2,3000	(-)	(-)
B	1,4000	(+)	(-)

(以上 坂本技師記)

(3) 化学検査(科)の業務並びに実績

化学検査(科)の業務は秋田県の衛生行政に添うあらゆる面の化学的試験及び調査研究を行い、且つ各保健所における化学試験技術者の指導並に協力を致すものであ

る。医学の向上とともにますます試験業務が拡張され、技術者の充実をはかるとともに試験法の高度化に添う必要に迫られている。また秋田県は脳卒中死亡が全国で最高であるが、これには疫学的にその原因を追求することが大切である。これらの因子分析には化学試験の重要なことは明かであるが、全力をその面に傾け得ないことが遺憾である。

現在化学試験に従事している者は4名だけであり、各技術者は担当過重な負担に堪えつつも県民生活の向上と福祉を希つている次第である。

業務内容を列記すれば次のとおりである。

(A) 水 質 検 査

水道法第13条、第20条に基づく水質試験並びに食品衛生法施行規則第10条に基づく営業用水、秋田県小規模水道条令(昭和35年3月30日)第3条、第12条にもとづく水質検査
その他一般依頼の水質検査

(B) 温 泉 分 析

温泉法施行規則第4条第5項に基づき依頼された温泉の分析、及びラジウムの測定

(C) 医 薬 品 検 査

厚生省の指示により薬事監視員の一斉取締により収去してきた医務薬事課依頼による薬品検査
薬事監視員により不良品の疑をもつて収去された薬品の検査
覚醒剤、麻薬等の鑑定
其他一般依頼による医薬、農薬、工業薬品、化粧品等検査

(D) 食 品 検 査

厚生省の指示により食品監視員の一斉取締により収去された食品の検査
食品監視員により不良の疑を以て収去された食品の検査
食品衛生法に基づき検査を受けなければならない氷雪、人工着色料、甘味料等の製品適否試験
一般依頼による栄養化学的分析
其他一般依頼による特殊成分検査

(E) 放射能検査

海水、雨水、水道水、河川水、その他動植物に附着乃至取り込まれた放射性物質の放射能検査

(F) 井戸水検査

(G) 浄化そうの排水検査

昭和29年4月22日清掃法、昭和29年6月30日清掃法

施行規則が公布せられ、これに基づく放流水の水質試験については将来各保健所で行うことになるであろうが、器械、器具その他の点について直ちに実現不可能なので、現在は衛研に於てのみ実施している。

(H) 技術者訓練

昭和28年より各保健所の化学試験技術者に対し、試験法の統一と試験技術の向上を図る目的で年1回以上講習会を開催することになっている。

業 務 実 績

昭和37年の業務実績を示すと次のとおりである。

a. 水質試験

- 食品衛生法施行細則第10条によると営業に使用する水は、水道水または食品衛生検査施設の水質検査の結果飲用に適すると判定された水を使用しなければならないことになっているため、厚生省編飲料水検査指針に基づいて飲料水中のクロール、硝酸、亜硝酸、アンモニア、鉄、硬度、有機物質等の含有量を検査し、厚生省の飲料水判定標準にしたがつて飲用適否を判定することとしている。
- なお第14表には水質試験の他、食品試験、医薬品試験、温泉分析、放射能試験など実施した試験件数を月別に示し、またそれらの合計を示した。

第 14 表 化 学 的 諸 検 査 実 績 表 (昭和37年1月～12月)

種 別	月別	1 月		2 月		3 月		4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月		10月		11月		12 月		合 計		
		有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計
水 質	水道水	精密 定期	10 3	10 3	13 8	13 8		8 2	8 2	6 1	6 1	7 7	7 7	8 8		12 5	12 5	18 5	18 5	6 6	6 6	5 5	5 5	8 4	8 4	101 28	101 28	
	井戸水	適 判定 し ない もの	1	1	3	3		2	2	8	8	28	28	16	16	12	12	5	5	8	8	1	1	4	4	88 3	88 3	
試 験	特殊成分 尿水						6	6					2	2					10	10					10	10		
	屎下 河川水						6	6					2	2					4	4			6	6	18	18		
							5	5					6	6	2	2	1	1	5	5	1	1	2	2	4	4	26	26
	計		14	14	24	24	6	6	17	17	15	15	43	43	26	26	31	31	44	44	20	20	8	8	26	26	274	274

昭和37年に分析完了した温泉は第19表に示すとおり7

以上 齋藤 技師
穴戸 技師
阿部 技師 記

Ⅵ 講 習 会

昭和37年（1月～12月）に行つた講習会開催月日ならびに講習項目、講師は下記のとおりである。受講対象は主として県下保健所の担当職員である。

2月23日

コレラ菌について	藤沢 技師
デフテリー菌について	茂木 技師
好塩性細菌について	庄司 技師

南外村における「ボ」菌について 藤沢 技師

4月26、27日

コレラ菌について 藤沢 技師

12月22日

梅毒凝集反応とガラス板法 庄司 技師

Ⅶ 学 会

昭和37年8月24日秋田県立児童会館ホールにおいて第11回東北6県地方公衆衛生学会が開催された。

午前9時堀江友男公衆衛生課長の開会のことばに次いで学会長土田要吉厚生部長の挨拶があり、また来賓として出席された秋田県知事小畑勇二郎氏、秋田市長川口大助氏、また秋田県医師会長渡部均氏の祝辞があつた。

なお特別講演として国立公衆衛生院の平山雄博士が「

胃ガンの疫学における問題点」なる演題のもとに約1時間にわたる講演があつた。一般演題数34、講演時間は1題につき7分であつたが、1日1会場では消化しきれず止むを得ず紙上発表となつたものが数題に及ぶという盛会ぶりであつた。

次に演題を記録する。

演 題 目 録

特別講演「胃ガンの疫学における問題点」

国立公衆衛生院 平 山 雄博士

- | | | | |
|--|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------|
| 1. 岩手県における性、市町村別 Lifelost..... | 岩手医大・公衛 | 植松 稔 | ○田中 領三 |
| 2. 都市住民のCMI健康調査について..... | 弘前大・医・衛生 | 土方 恒省 | |
| 3. 地方新聞紙上から観た医業広告..... | 青森・八戸保健所 | 天野 正也 | |
| 4. 宮城県臨海僻地の保健と医療の実態調査
特に国保診療と僻地診療所の問題点..... | 宮城・石巻保健所 | ○鈴木 弘之
星 虔也 | 土屋 真 |
| ○5. 社会資源を最大に活用したケースについて..... | 秋田・秋田保健所 | 金光たい子 | |
| 6. 秋田県仙北郡南外村に発生したボツリヌス
E型菌毒素による食中毒について..... | 秋田・公衆衛生課
" 衛生研究所
" 大曲保健所 | 堀江 友男
藤沢 宗一
塩谷 太郎
佐々木良己 | 小松 二郎
坂本 昭男
○加藤 昂哉 |
| 7. 秋田県下に於けるボ菌中毒の疫学的考察..... | 秋田・衛生研究所
" 本荘保健所 | ○藤沢 宗一
今野 光雄 | 坂本 昭男 |
| ○8. 飯ずしの実態調査の結果について..... | 秋田・公衆衛生課 | 伊藤 芳男
○菊地 亮也
竹下 賀代 | 庄古 光治
佐藤偉容子 |
| 9. 栄養方法別にみたその後の小児発育..... | 福島・保原保健所 | ○長浦小一郎
佐藤 チエ | 佐藤 きよ |
| ○10. 食生活改善推進地区一秋田県西目村の現状..... | 秋田・本荘保健所 | 太田 ツル | |
| ○11. 集団赤痢を惹起した不良井戸より
赤痢菌を検出した事例..... | 秋田・横手保健所 | 伊藤 恭吉 | |

- | | | |
|---|-------------------------|-----------------|
| 12. 高層建築内職場における環境調査成績……………東北大・医・衛生 | 高橋 英次
川上 吉昭
山田 文夫 | 加美山茂利
小林 悟 |
| 13. リンゴ栽培の労働衛生学的研究—リンゴ袋掛け
作業の生体負担の推移について……………弘前大・医・公衛 | ○臼谷 三郎
荻野 幸男 | 石田 良栄
岩淵 香児 |
| 14. 某保健所管内における飲用水源の実態……………宮城・岩出山保健所 | ○菅原 正敏
大場 亮二 | 木村 正勝
早坂 強 |
| 15. 人の大便中に於ける人腸乳酸菌（ヤクルト菌）
の消長について……………福島医大・衛生 | 高瀬 信夫 | |
| ○16. 湯沢保健所管内小中学児童生徒の
寄生虫状況（第一報）……………秋田・湯沢保健所 | 滑川 道哉 | |
| ○17. 平鹿町吉田地区3カ年の妊婦検診について…………秋田・横手保健所 | 高橋 コウ | |
| ○18. 管内3才児検診の結果について……………秋田・秋田保健所 | 松井 タカ | |
| 19. 秋田県農村に於ける結核検診成績について……………国立秋田療養所 | 細谷玄太郎 | ○新井 利男 |
| 20. 昭和37年初冬に流行した県内インフルエンザ様
患者の赤血球凝集抑制反応について……………岩手・衛生研究所 | 中野 弥
長山 キエ
石母田四郎 | ○谷藤 勝雄
工藤 啓子 |
| 21. 緒方定量法の成績について……………岩手・衛生研究所 | 谷藤 勝雄 | 工藤 啓子 |
| 22. 食品中の砒素量について（第1報）……………岩手・衛生研究所 | 中野 弥
飯岡 邦夫 | 佐藤 彰
○高橋 正直 |
| 23. ガスクロマトグラフィーによる脂肪の
脂肪酸組成に関する研究……………福島・衛生研究所 | 渡辺 隆仁 | |
| ○24. 冷凍たらのホルムアルデヒドについて……………秋田・秋田保健所 | ○三浦 栄一 | 今野 等 |
| 25. 毒蛾発生とその集団皮膚炎について……………岩手・衛生研究所 | 中野 弥
○石母田四郎 | 谷藤 勝雄 |
| 26. 昭和36年岩手県に流行せる日本脳炎について…岩手・公衆衛生課 | ○菅原 恒有 | 中舘先発郎 |
| ○27. 本県ポリオの状況……………秋田・公衆衛生課 | 堀江 友男 | ○小西 玲子 |
| 28. 高校生の循環器検診成績について……………東北大・医・衛生 | 土屋 真 | 竹内 敏博 |
| 29. 秋田県一農村の脳卒中死亡者の社会医学的検討…弘前大・医・衛生 | 佐々木直亮
福士 襄 | 武田 壤寿
○木村 新三 |
| 30. 秋田県における脳卒中死亡率の疫学的分析…………秋田・衛生研究所 | 児玉栄一郎 | |
| 31. 秋田県男鹿半島における高血圧の
実態について……………秋田・男鹿保健所
兼 衛生研究所 | 児島 三郎 | |
| 32. 脳卒中死亡率と胃癌死亡率との関係について…東北大・医・衛生 | 小林 悟 | |
| 33. 前立腺癌の地理疫学……………東北大・医・公衛 | 瀬木 三雄 | 松山 恒明 |
| 34. 近年における日本の出生率—訂正出生率に
よる諸外国との比較……………東北大・医・公衛 | 栗原 登 | |

○印 紙上発表。

なお38年度開催地は山形県と決定せられた。